

Q1 高付加価値商品・サービスとは具体的にどういった食材・サービスのことを指すのでしょうか？

A1. 高品質で、汎用品（サービス）とは差別化されたブランドストーリー等を有する県産品等を想定しています。今回の場合、例えば、三重ブランド、三重の日本酒、三重グッドデザインなどが想定されます。

Q2 業務仕様書 4-業務内容（1）について、情報誌に記事として掲載した食品や商品は、必ずフェアや商品提供を行う必要がございますでしょうか？

A2 記事内容と連携したホテル・商業施設等でのフェア、飲食店舗等でのメニュー開発・ギフトショップ等での商品提供などがが必要です。ただし、掲載した全ての食品や商品の提供を行う必要はありません。

Q3 業務仕様書 4-業務内容（2）に記載の、ホテルや商業施設の飲食店でのフェア開催/メニューの作成とは別に、業務仕様書 4-業務内容（3）に記載の、飲食店でのメニュー開発/ギフトショップでの物販が必要でしょうか？

例えば、「ホテルのレストランでのフェア実施で三重県の食材を使用したメニュー開発および提供」で〈(2) (3)〉どちらもクリアしている認識でよろしいでしょうか？

A3 （2）ホテル・商業施設等及び、（3）飲食店舗・ギフトショップ等それぞれで実施が必要です。

Q4 飲食を伴わないギフトショップで展開する場合、「三重県フェア」として店舗の一角を使って物産・伝統工芸品を販売する等のイメージでよいか。

「2週間以上継続して提供すること」の意味合いとして、例えば商品販売以外に試食・試飲等を継続して提供する必要があるか。

A4 お見込みのとおりです。なお、試食・試飲等を継続して提供する必要はありませんが、企画提案として審査の対象とさせていただきます。

Q5 「ホテル・商業施設等でのフェアの開催」と「飲食店舗等でのメニュー開発・ギフトショップ等での商品提供」は、必ず別の施設（店舗）である必要があるか。

たとえば、飲食店舗やギフトショップもテナントとしてある商業施設で、2つのフェアを同時開催することは差支えないか。

A5 （2）ホテル・商業施設等及び、（3）飲食店舗・ギフトショップ等それぞれで実施することを想定していますが、複合型の商業施設で、2つのフェアを同時開催できる場合は、商業施設の形態により判断が異なるため、企画提案として審査の対象とさせていただきます。